

高所作業車作業計画書 (例)

作業所確認	
所長	担当者
石狩	上川

北海道 作業所

作業日時	平成22年6月20日	9:00 - 16:30
------	------------	--------------

作業名		作成日		平成17年6月18日			
道路改良工事の電柱移設工事		施工会社名		電気 (株)			
		作成者名		下請 太郎			
区分	作業能力	走行方法	昇降方式	操作位置	操作運転者	資格の種類	
	最大作業床高	m	トラック	垂直	作業床	操作 次郎	特別教育
	最大積載荷重	kg	ホイール	地上	地上		(10m未満)
	作業床定員	人	クローラ	兼用	兼用		技能講習
	最大作業床高	m	トラック	垂直	作業床		特別教育
	最大積載荷重	kg	ホイール	地上	地上		
	作業床定員	人	クローラ	兼用	兼用		技能講習
作業の指揮者		下請 太郎					
合 図	合 図 手 段	無線	笛	旗	手合図	その他	
	合 図 方 法 (具体的、簡潔に記入)	手合図による建設用クレーン標準合図法により 安全掲示板に掲示する					
合 図 者		合 図 三 郎					

【厳守事項】

- ・ 始業点検を行なうこと
- ・ 作業床では定員を守り、安全帯を使用して作業すること
- ・ 悪天候の場合は作業指揮者が作業中止の判断を行なうこと (強風・大雨・大雪等)
- ・ 作業に必要な照度を確保すること (夜間作業等)
- ・ アウトリガーを最大に張出すこと
- ・ 地盤強度に応じて敷鉄板等を使用すること
- ・ 運転席を離れる場合は作業床を最低降下位置に置き、原動機を止め、逸走防止措置を行なうこと (ただし、作業床に人がいない場合)
- ・ 移送する場合、貨物自動車への積降は平坦、堅固な場所で行なうこと
- ・ 修理作業時は指揮者を定め、必要に応じて安全支柱、安全ブロックを使用すること

【厳禁事項】

- ・ 荷の吊上げ等に使用することは厳禁! (用途外使用)
- ・ 積載荷重その他の能力を超えて使用することは厳禁!
- ・ 作業床から外に乗り移ることは厳禁!
- ・ 作業床から物を投下することは厳禁!

【走行時の作業床への搭乗制限】

(トラック式)

- ・ 作業床及びアウトリガーを格納し、作業床に人を乗せずに走行させる

(ホイール式・クローラ式)

垂直昇降型の機種

- ・ 作業床操作専用型では作業床を最低降下位置にして低速で走行させる
- ・ 作業床・地上操作兼用型では作業床を最低降下位置にし、人を乗せず、地上で低速で走行させる

垂直昇降型以外の機種

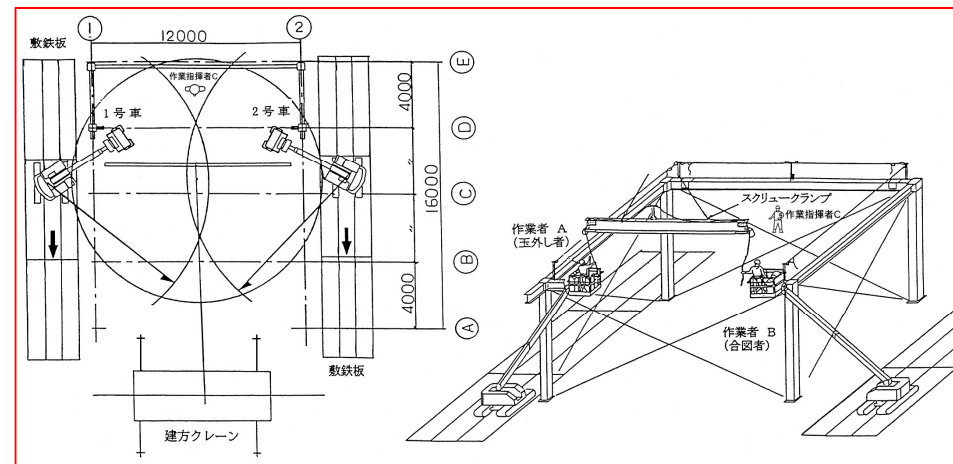
- ・ 作業床操作型では平坦、堅固な場所での小移動に限り、作業床を上げたまま低速で走行できる
- ・ 地上操作型では作業床を最低降下位置にし、人を乗せずに走行させる

作業場所及び作業の方法等

機械の配置、場内運行経路、地盤の不同沈下防止対策、制限速度、埋設物、架空線の位置
立入禁止範囲、誘導員・見張員の配置、合図、安全通路、及び安全注意事項等を記入する。

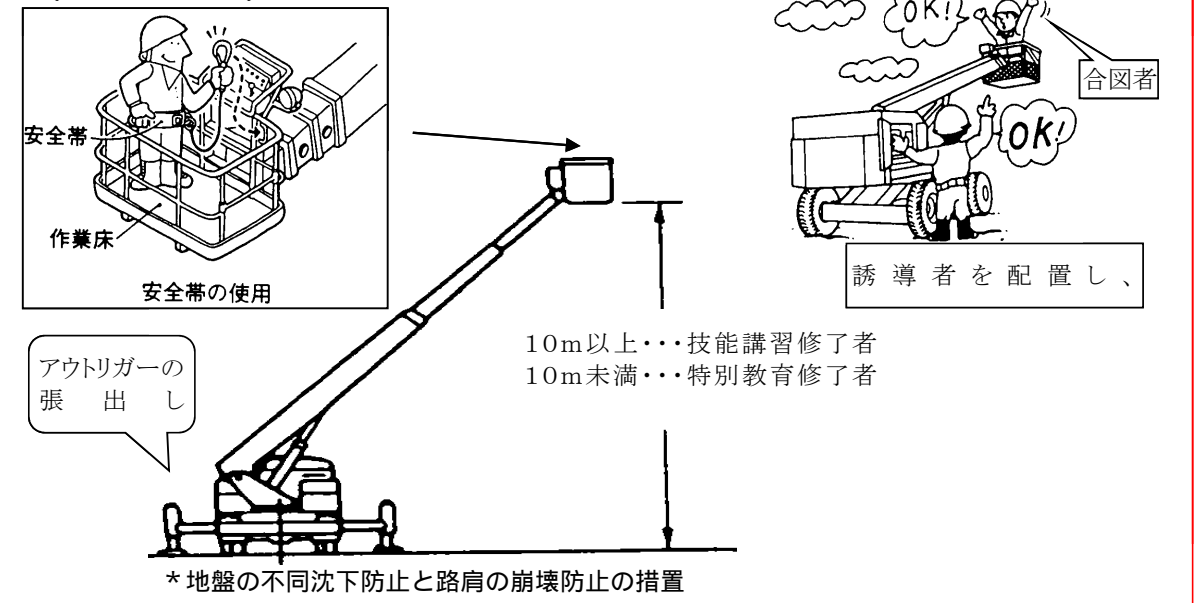
平面図・断面図等を用いて、誘導者、合図者、作業区画などの位置を特定すること

(記入例 1) 鉄骨建て方時の玉掛ワイヤー外し【高所作業車】



(記入例 2) 高所作業【高所作業車】

(垂直昇降式除く)



周知の記録

・ 当作業計画書に従って作業します。 < 6月19日 >
(署名) 下請太郎 合図三郎
操作二郎

【元方指導事項】

不同沈下、路肩崩壊による機械の転倒、架空線による感電等を防止するための措置について指導する
(安衛法第29条の2)